

平成23年5月定例教育委員会会議録

日 時	平成23年5月20日（金） 午後1時30分～午後3時25分	
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室	
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 加藤 剛 委員 高橋 照江 教育長 内田 賢司	
欠席委員	なし	
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 教育部参事 大津 道雄 教育総務課長 山口 均 学校教育課長 三竹 芳則 教育指導課長兼 教育研究所長 高木 俊樹	生涯学習課長 横溝 昭次 図書館長 西野 節 公民館担当課長 園田 亨 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育総務課庶務班 川崎 倫明
傍聴者	5名	
会議次第	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	

望月委員長

それでは、ただいまから5月の定例教育委員会会議を開催いたします。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、前回の定例会会議の会議録の承認についてですが、ご質問、ご意見等があれば、お願いします。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、前回の会議録を承認いたします。

なお、秘密会のほうの会議録につきましては、ご意見、ご質問がある場合は、本会議終了後、事務局に申し出てください。

それでは、今回は請願が入ったわけではありますが、請願の審議を行いたいと思います。

今、定例会には、「教科書採択に関する請願」が提出されております。この請願について、事務局から何か補足説明はあります

教育指導課長	<p>か。</p> <p>秦野市曲松にお住まいの田村元男氏からの請願事項でございます。内容としましては、ここの請願事項に2行ございますように、「我が国の領土・領域をめぐる問題や北朝鮮による日本人拉致事件についての記述が、最も充実している公民教科書を採択していただきたい」ということで、種目公民の教科書にかかわる請願でございます。</p> <p>なお、今回、社会科種目公民には7つの会社から教科書が出されております。その7つの教科書いずれも、領土問題、拉致被害者記述は、多少の差異はございますけれども、すべて触れられていることはここで申し添えておきたいと思っております。</p> <p>請願の内容につきましては、ここに書いてあるとおりですが、教育基本法の主な改正点である「我が国と郷土を愛する態度の育成」という観点から考えた場合、このような請願の内容に結びつくものと思っております。ご審議よろしくお願いいたします。</p>
望月委員長	<p>それでは、本請願について、何かご意見等があればお伺いしたいと思っております。</p>
教育長	<p>この方からは、昨年、請願が出ていると聞いていますが、その請願の内容がどのようなものかということはおわかりですか。</p>
教育指導課長	<p>内容につきまして、昨年3月15日付で請願が出されました。その内容は、教科書の採択は、教育基本法の改正や新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育委員会の権限と責任のもとに適切に行っていただきたいというものが1点。</p> <p>2点目が、教科書の調査研究の観点を教科書の内容をより重視するように改めるとともに、重要な観点として、教育基本法などの改正や新しい学習指導要領の趣旨がどのように反映されているかという観点を設けていただきたいという内容でございます。</p>
教育長	<p>今のお話ですと、前回は、具体的なものというよりも、どちらかというとな全体的な見方の内容なのですが、今回のほうが具体的というようなことを思っているわけですか。</p>
教育指導課長	<p>内容に具体的に入っているものと考えられると思っております。</p>
教育長	<p>わかりました。</p>
望月委員長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
加藤委員	<p>教科用図書採択に関して、神奈川県教育委員会の採択基準にも、「採択権者の責任において、公明・適正を期し、採択する」という項目があります。我々も、この考え方にのっとり、昨年だったと思っておりますが、教育委員会会議の中で教科用図書の採択に関</p>

して、その内容のいかんにかかわらず、我々の採択内容に対して指示をするような、教育長の質問の中にもありました内容に具体的に踏み込むような請願に関しては、これを不採択とすべきだろうということで合意がなされたというように記憶をしております。

その考え方からいきますと、この請願もこれに該当すると思いますので、不採択とするという考え方が1つあるのかなという気がするのですが、現状、今回対象となる教科用図書を我々がまだ確認をしていないという現状がある中で、この請願を不採択とするというのは、いささか乱暴な印象を持つところではありますので、ここは、請願の理念にもものをもって、我々が教科用図書を確認した後に再度審議するというところで、継続審議にするのが適正かと思います。

望月委員長

ほかにいかがでしょうか。

それでは、過去のいろいろな経緯、あるいは話し合いの履歴等から考慮すると、本請願については継続審議が望ましいということにしたいと思いますが、ご異議はございますか。

—異議なし—

望月委員長

よって、本請願については継続審議といたします。

引き続きまして教育長報告ですが、(13)の「子どもの事件・事故等について」は、個人情報が含まれているので、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

それでは、(13)につきましては秘密会での報告といたします。

それでは、教育長報告をお願いいたします。

教育長

それでは、よろしく願いをいたします。

6月の教育委員会関係の行事等でございます。

まず、資料No.1の中の6月2日でございますが、本町中学校の学校訪問がございます。各学校を訪問しまして、教育課程、保育・学習指導、学校研究、教育課題等につきまして、協議、指導、助言を行うというものでございまして、委員の皆様におかれましては、日程上の都合がつけば、参加をしていただければありがたいと思っております。

それから、定例の議会ですが、6月7日から28日まで、平成23年第2回定例会がございます。予定では、本会議と常任委員会、委員会とありますが、一般質問が6月10日から14日までの土日をはさんで3日間でございます。例年、一般質問は、教育

関係、福祉、それから環境と毎回多いのですが、今度も同様だろうと思っております。また結果をお知らせするようにしたいと思います。

次に、6月7日と21日ですが、図書館の関係でございます。「ブックスタート」、今年度実行する最初でございます。予定する人数は、現時点では110人ほどを予定しておるということですが、今年度は市内の企業から本を入れる袋の提供をいただいたということで、事業費としては70万円程度かかるのですが、それ以外にも協賛金をいただきながら、なるべく経費をかけないようにやっていくという状況でございます。

6月17日から30日ですが、先ほどお願いでもお話がありましたが、該当する教科書の展示会、これは後ほど報告いたしますので、そのときに詳しく言いますが、予定では17日から30日まで、中地区の教科書センター秦野分館ということで、本町幼稚園で展示するということとなります。

6月20日から27日は、図書館が資料の特別整理期間のための休館をいたします。おおむね40万冊の棚卸しをするということでございまして、先日の図書館からの報告では、現時点では年間50万冊ほどの貸し出しをしているということですが、今回40万冊の棚卸しをしていくということでございます。

6月21日は教育訪問でございます。みどりこども園、こちらの教育訪問については、管理運営上の問題等々について情報交換を図るとともに、解決に向けて協議、指導、助言を行うというものでございまして、これにつきましても、ご都合がございましたらご出席いただければと思っております。

次に、6月28日でございますが、新採用教員宿泊研修準備会、研修計画の中の1つでございますけれども、今週の17日に、新採用、転任採用の職員の研修会を実行いたしました。堀川公民館でしたが、委員長にもご出席いただきました。それぞれの自己紹介を聞きまして、大変年齢の幅も広いのですが、しっかりとみんな意見を言うておりました。安心したということをお話をしたところでございます。

次に、6月29日、第2回の教育セミナーは研究所の発表でございます。例年やっているものでございます。

30日の北小学校学校訪問につきましても、先ほど申し上げましたように教育課程の関係でございまして、都合がございましたらご参加をいただければと思っております。

以上が開催行事でございます。

次の資料No.2をごらんいただきたいと思います。平成23年度の園児、児童・生徒数及び学級数でございます。資料のとおり、まずこれは幼稚園でございますが、園児数739人、これは5月の時点の最終数字でございますが、統計上の数字になります。739人、就園率で言いますと52.6%、年長児は、692人、52.0%ということで、要因を調べるように言っているのですが、4学級増加して52学級ということで、減少傾向でずっと来ましたが、実は、多少ふえているという状況でございます。園児数で言いますとトータルで34人増加ということでございます。

次のページは児童・生徒数及び学級数です。5月1日現在の小学校の普通学級児童数は8,426人、262学級でございます。それから、特別支援学級の児童数は188人。中学は4,330人、特別支援学級が82人。外国籍は、小学校が201、中学校が85人。トータルが1万4,457人という数字となります。

やはり、子どもの数としては、徐々に減っているという傾向なものですから、幼稚園の場合には開発等の関係があつてふえてきているのかなというようなことを思いますけれども、この辺の要因は園によって違うものですから、またよく調べさせたいと思っております。園児、児童・生徒数については以上でございます。

次の資料No.3をご覧くださいと思います。「平成22年度秦野市一般会計予算継続費逡次繰越について」ということでございます。

ご承知のとおり、本町中学校の2棟を解体しまして、校舎を建てております。この校舎につきましては、3カ年の継続事業という形で継続費というものを設定しております。この継続費といいますのは、予算措置は単年度主義で、単年度ですべての事業をおしまいにすることなのですが、それでは終わらないような一定金額以上の大きなものですので、3カ年で幾ら使っていないよという議会の議決を受けます。継続費の設定というものをやります。「年割額」と資料には書いてありますが、その年割額どおりに一切の工事がいくかということ、そうもいきませんので、例えば22年度で全額使っていないければ、それを翌年度に回して使っていないよという制度でございます。継続費の逡次繰越、逡次といいますのは順次とか順番という意味ですけれども、そういう趣旨で、使っていないお金を翌年に繰り越して使っていく、こういう手続を議会のほうに報告をしていくというものでございます。逡次繰越の額は、4億2,038万円というものを逡次繰越をしているということでございます。

次の資料No.4は、財団法人秦野市学校建設公社の事業計画及び予算を議会のほうに報告をしなければならないというものでございます。地方自治法の243条の3というところに「財政状況の公表」というものがございまして、書類をつくりまして経営状況をそれぞれの議会に提出しなさいという規定がございまして。学校建設公社と申しますのは、昭和40年代の児童・生徒の急増期に、市が直営では学校をまとめてつくることができない時代に、学校建設公社というところが借金をしまして学校の整備をしたものでございます。その後、学校が全部整備できた後は、名称は学校建設公社ですが、どちらかというところと修繕改修的な色彩で、ほぼ修繕のほうを重点的にやっております。と申しますのは、平成8年から学校建設公社が国の補助金の受け皿にならなくなってしまったことによって、それ以降は、今回の中学校の校舎みたいに大規模なものは市の直営でつくる。それ以外の今ここに書いてありますものは、すべて学校の内部あるいは外壁等の修繕を主体としてやるという性格の公社になっております。いずれまたこの公社が学校建設ができるような受け皿になり得るのであれば、非常に有効に活用ができると思っております。借金をしまして10年間で返済しますから、この公社自体も、金利は払うにしても、これがあってもまだ学校の要望を100%は賄えませんから、なるべく有効に教育委員会としてこれを活用していきたいと思っております。内容につきましては後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、教育委員会就学援助費の給付に関する要綱の一部改正でございまして、この要綱の一部改正につきましては、秦野市教育委員会就学援助費の給付に関する要綱というものがございまして、平成6年4月施行の要綱ですが、この要綱につきましては、実は、今回の東日本大震災によりまして被災した児童生徒の対応ということで、国からは、就学援助を必要とする児童生徒について弾力的に対応ということで、受け入れのときに、いろいろ今までのような資格審査的なものというよりも、まず受け入れをしてやってくれということもありまして、この要綱を改正することによってそういうものの受け皿としてやっていこうというものです。

その次のページ、裏を見ていただきますと、「附則」という欄がございまして、黒く囲ってありますけれども、「附則」の「施行期日」というところがありますが、ここに「被災者の特例措置」というものがございまして、これがなぜここにあるかというのは、実は、文書法制上のテクニックと申しますか、扱いのやり方としてこういう扱いをするということなのですが、「給付を受ける者

が激甚災害の被災者であり、かつ、教育委員会が特に必要があると認められるときは、第6条の規定にかかわらず」という「第6条の規定」といいますものには、実は、「給付の時期」というものがございませう。その「給付の時期」にかかわらず、「学用品費又は通学用品費については、12期に分け」、今まではまとめてあったものを12期に分けて、月ごとに必要な時期に給付することができるということで、実は、被災地から来ました子どもは、30だったものが、現時点では25に減っておりますので、出入りがありますから、月ごとに処理ができるようにというような形で改めています。これは5月1日から施行ということで、適用は4月1日からというふうに改正をいたしました。報告という形でございます。

次は資料No.6です。幼稚園の入園式、小中学校の入学式ということで、実施状況の報告でございます。前回は、卒園式、卒業式のことを皆さんにお示しをいたしました。この中で課題等が書いてございますので、これにつきましても、それぞれの式のやり方は、フロアであったりステージであったりしておりますけれども、課題等につきましては後ほどご覧いただければありがたいと思います。

次に、「第1回いじめを考える児童生徒委員会」の開催結果でございます。5月7日の午前中、堀川公民館で、各校2名、44名の子どもたち、それに教職員19名、保護者の方2名、教育委員さん1名という形で「いじめを考える児童生徒委員会」を開催いたしました。

当日は、初めて顔を合わせる子、それからそうでない子もいました。右側に「アイスブレイキング」と書いてありますが、「雪解け」というふうに言ったらいいのでしょうか、初めての子どもたちが緊張しておりますして、最初は隣同士に座っても素直に話ができるような状態ではなかったものが、辞令交付をした後、担当の職員の非常にうまい対応で、本人にもよく聞いたのですが、そういう研修を受けているそうです。非常に子どもたちの関心を引きまして、いつの間にか、1時間もたたないうちに、みんなが仲よくなっている。ゲームをやりながら心が打ち解けるように、そういう方法をとっているということで、感心をいたしましたところでございます。みんな、自分たちからいじめをなくすことを発信するということについて、話をいたしました。委員長にも出席をいただきました。

次に、資料No.8です。冒頭に申し上げましたが、教科書展示会

の開催ということです。6月17日から30日まで、土日も開催ということで、これは法定の期日ということでございます。先ほど申し上げたように、中地区教科書センター秦野分館ということで、本町幼稚園の中に設置をしております。展示内容につきましてはここに記載のとおりでございますが、教科書の発行に関する臨時措置法第5条によりまして、指定する期間、県教委が開催するというものでございます。法定の展示会のほかに、秦野市独自の展示として図書館2階に教科書閲覧コーナーを常設しております。

それから、資料No.9、平成22年度教育研究所刊行物でございます。たくさんものになってしまっておりますけれども、研究所が平成22年度に発行した刊行物でございます。さまざまな形で活用するというので、「研究紀要」の第77集から第80集まで、それと「自主研究レポート集27」ということで、お手元に配付してございますので、これも後ほどご覧いただければと思います。

資料No.10、教育研究所研究員の委嘱でございます。4月26日に、24名の研究員の委嘱をいたしました。この会場で委嘱状の交付をしたわけでございますけれども、部会の構成は、4の(1)小中一貫教育(国語)、それから(2)の算数・数学、それから(3)の小中一貫社会科部会、それと(4)の学校危機管理研究部会、それから(5)の児童生徒モラル教育研究部会、こういう5つの部会に分かれております。

この中で特に学校危機管理研究部会でございますが、裏面を見ていただきますと、小学校、中学校、幼稚園という形で研究員一覧がございます。この中には教頭職も入っております、今回の震災を一つの教訓として、学校対応はどうあるべきかということをおの研究会の中で幼小中とも研究をしていく、こういう考え方で早速動いております。

次の資料No.11、広域連携中学生交流洋上体験研修でございます。既に昨日、19日から募集をしておりますが、例年実行しております東海大学海洋調査船「望星丸」によります広域連携中学生交流洋上体験研修でございます。8月9日から11日までの2泊3日、実行していくということで、秦野、中井、大井、松田、二宮、清川という形で交流をしていくという趣旨のものでございます。今年度は、生涯学習部がなくなりまして教育部に統一され、担当部長が船に乗ります。もし教育委員さんでご都合がつくようでしたら、手を挙げていただければ、確保したいと思っております。

す。

ただ、私も担当者に先日ちょっと聞いたのですが、事前にそんなことを申し上げてちゅうちょされると困るのですが、相当揺れるそうです。「船酔いをするような揺れですよ」ということの報告は受けました。いずれにしましても、大変感動的な研修であるという報告も受けておりますので、いずれ私もぜひ参加してみたいと思っております。

次は「ふれあい通学合宿」でございます。実は、この「ふれあい通学合宿」、平成15年度から、地域の方の応援もありまして、あるいは学校PTA、大勢の方からこの実行に当たって協力をいただきました。今年度、7月6日から8日までの2泊3日での実施に向けて準備をしてこられましたけれども、今回の震災による影響ということで、中止をするということを今回は決定しましたという報告でございます。

実は、6月までは計画停電は原則なしというお話でございます。ただ、7月以降についてはまだはっきりしないという要素がこの決定の段階ではあったということが1つ、それからもう一つは、15%削減の節電、当時はまだ10%とかいろいろなことを言っていたんですが、節電ということを考えたときに、夜泊まりますから、あの施設で全部電気をつけて安全確保ということをやらなきゃいけないということもありまして、そういう双方のことから今回は中止にしたいということでもございました。せっかくの行事ですから、継続したいというような気持ちもちろんおありだったのだと思いますけれども、いずれにしても、実行委員会の判断を尊重していきたいと思っております。

13番は後ほどですので、12番まで、以上、私の報告でございます。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

案件が(12)まであるのですが、2つに分けたいと思います。まず(1)から(6)まででご意見等があれば、お願いします。

5番の就学援助費給付に関する要綱の一部改正についてなんですけれども、この改正の理由になった、避難してきている児童生徒が籍を秦野に移すのか被災地に残しているのかということなんですけれども、先ほど、避難してきている子どもは25名ということで教育長はおっしゃっていたと思うのですが、そのうち籍を移している子が何名か、また、移すか移さないかという判断は各家庭が自由に決めるのか、また学校側で聞くのか、その決め方、そのようなことをお聞かせいただければと思います。

望月委員長

加藤委員

学校教育課長

現在までに避難されてきた方で学籍を移さなかった方が2名いらっしゃるのですが、現在は既にふるさとのほうにお帰りになってらっしゃいますので、現在、小中学生22名に関しては学籍を秦野に移しているというような状況です。学籍を移されるかどうかにつきましては、保護者の方に確認をとらせていただいております。

加藤委員

わかりました。今回の震災はもちろん非常事態だと思いますので、このように要綱改正で対応できるものはどんどんしていただいて、また、時には超法規的な対応が必要な場合もあるかと思っておりますので、柔軟な対応で当たっていただければと思います。

望月委員長

私から1つお願いします。

幼稚園の統合の件ですが、その前に、4歳児と5歳児で、前年度の人数と比べ、南幼稚園は4歳児が18人プラスですか、北が15人、それから、みなみがおかが20人。ところが、5歳児になると、これらのところが、ほりかわもかなり減っているのですが、どのような背景があるのか、それが1点。

それから、4歳児の統合のほうですが、647人に対して26人、これは約4.0%、719人に対して20人で2.8%、それから、5歳児は約5%ぐらいですか。23年度の4歳児統合の数が、これは分析ができないかもしれないけれども、非常に少なくなっている背景があるのかどうか、以上の2点、お願いします。

教育総務課長

先ほど、教育長の報告の中にもございましたが、4歳児が66名増加で、5歳児のほうで32名というようなことで、減っているというような状況がございます。まだ詳しいところは調べていない部分もあるわけですが、実は、全体的に、少子化というようなことで、児童数は年を過ぎればどんどん減っていくという傾向はもちろんあるわけですが、実は、そのもととベースとなる児童数が、4歳児に関しては、去年は4歳のお子さん全部が1,328人でございます。平成23年度は1,404人というようなことで、本当は緩やかに減っていったのが現状なのですが、平成22年と平成23年に限っては4歳児は76人というようなことで5%ほど増えている。全体が増えているというようなことで多くなっているといったことです。

同じように、5歳になると、その年は特に、ことし5歳児になる年は、その前の6歳と比べるとぐっと減った年だったんですね。どうしても多くなる部分は開発等で市街地が多くあるようなところが増えていくというようなことになると思います。

統合のほうは、原因はまた調べてみたいと思いますので、よろ

教育長

しくお願いいたします。

団塊の世代の孫ぐらいに当たるころになってきているんですかね、変動がこうなるというのは、時期的に。

高橋委員

私はこの増と減がすごく気になったんですけれども、たまたまその年度の出生率とかの関係だったら構わないんですけれども、転出や転入が多かったからですか。例えば、平成23年度の5歳児は661名になっていますよね。その前から入っていると、今度は平成22年の4歳児が647人なので、実質的にはふえているわけですよね。

教育長

みなみがおかがプラス20なのは、あそこは開発がありましたよね。多分あれだろうと思うんですけれども。

望月委員長

高校の隣とか公民館の前とか。

教育総務課長

今は微増ですね、秦野市全体の人口は。

望月委員長

そうです。

それでは次に、(7)から(12)まで、ご質問、ご意見をどうぞ。

ありませんか。それでは、私のほうから。

「第1回いじめを考える児童生徒委員会」に参加させていただきました。感想ですけれども、非常に、今までに比べると子どもたちが慣れてきたと、そんな感想を持ったんですね。私も毎年あれに出ているんですけれども、先ほどの教育長のお話でも、うまく子どもたちを導いているということなど、生徒も慣れてきたけど、職員も大分慣れてきたなという、そんな印象を私も持ちました。それから、子どもの表情も大変よく、委員長、副委員長、あれも経験者のようなんですけれども、非常にてきぱきとしていたなというようなことを思いました。これは、ああいうように市の教育委員会でご苦労されているんですけれども、学校現場でどのように浸透を図らせているか、あるいは浸透させる努力をしているかという、その辺がわかったら教えていただきたいと思います。

教育指導課長

おおむね4回この後続くことの流れをいろいろ説明しながら、今のご質問の答えにできればと思うのですが、今回は、先ほど教育長のお話にもありましたように、とにかく、緊張している空間からなるべく解きほぐして、初めて出会った子どもたち同士が信頼関係をより深める土壌をつくるということに徹したものが1回目でございます。もちろん、初めて来られた先生方もいらっしゃいますし、保護者の方もいらっしゃいます。こういう性格の委員会を1年間やるんだよというような方向性の提示という意味合いもあるかと思います。次回、2回から、3回につきましては、そ

れぞれ彼らは各学校から2名ずつ代表として来ておりますので、この代表者は各学校に戻り「いじめを考える児童生徒委員会」の理念あるいはねらいを児童会や生徒会を通して啓発することをある意味で義務づけております。ですので、2回目には、過去、学校の中ではこういうような取り組みをした学校もある、または、こういうものが非常に有効だったということ子ども同士で情報を交流させながら、そこから2回目から3回目に至るまで各学校でやってみよう、提案して先生方と保護者ともどもでやってください、それをまた持ち寄りましょう、これが3回目になります。そして、そういうものを通して1年間活動して、いろいろな学校の事例に接しながら、じゃあ、いじめを考える、みんなでいろいろこれからどう撲滅するか、また、今までやってきたことをどう広げていくかについて第4回あたりで、さまざまな立場の方々、大人を交えて議論を深める、こういう流れでございます。

今回は、こういう学校の取り組みが効果的であったという事例を示すために、卒業生というか、「いじめを考える児童生徒委員会」でかつて活動した現在高校生も呼んで、その中で情報交流ができればと思っております。現在4年目を迎えました。1年目に小学校6年生で代表として来た子どもが、今中3になってまた同じ中学校区の中学校から代表として来たメンバーもおります。それぞれの中で、これまで過去にやってきた実績を生かすような活動を通して、先ほどのご質問のような学校への還元を図っていきたいと思います。

望月委員長

ありがとうございました。

私も、当日、子どもたちにあいさつをした中で、「いじめをなくすには、大人が、あるいは教師が幾らだめだというようなことを言っても、とにかく成果はそれほど上がらない。あなたたち自身の、子どもの心の中で自浄作用をつくるのがいじめ防止につながるんですよ」という話をしたんですけども、ぜひ、この取り組みは近隣でもない取り組みですので、また教育委員会のほうでもうまくフォローアップをしていただければと思います。よろしくどうぞお願いします。

ほかにどうでしょうか。

刊行物ですけども、本市で目指している「一貫教育」の冠がついているんですけども、これをこれからどういうふうに活用していくかという、その部分はどんなふうに考えているのでしょうか。

教育指導課長

まさに、できて、疲れてしまっておしまいになってはいけない

ということで、大変我々も考えているところです。

先ほど教育長報告の中で「セミナー」という言葉がございました。あの「セミナー」というものをこれから何回かするのですが、例えば、今回のお話の中で、6月29日の第2回教育セミナーは、理科研究で部会をつくった「理科実験アイディアハンドブック」、これを学校の中でどのように授業で生かしていくかということテーマにして、各小学校、中学校、全校から来ていただいて説明をする、そういうセミナーシリーズでそれぞれの研究教員をとった実践に生かすような流れ、まず学校へ啓発を図ろうと考えております。それが1つです。

もう一つ、今回の特徴としましては、国語と算数部会において、わかりやすいのは、ここに算数の「フリプリ」というものがございます。これは、ごらんになってわかるように、計算領域、計算の世界の小学校1年から中学校3年までの段階的なプリント、問題集をドリル的に積み重ねているものなのです。どれが何年生で、どれがどの発達段階だということは一切書いておりません。だから、もし6年生の子どもでも、4年生で行った学習を振り返って戻ってやりたいという場合は、そのような発達段階にかかわらず、これで戻って学習できるような形になっております。ですから、これはすぐにでも各学校の中で、特に、幼小中一貫教育の研究指定校がございますので、そこの学びづくりで、先般もお話ししました東中学校区あたりでは、特にこれをメインにしなごう、どう活用していくかの研究も含めてやり、それをまた市内に還元するというこも考えております。

さらにもう一点だけ紹介いたします。これは外国語活動で、小学校高学年の外国語活動が今年度全面実施になりました。ですので、全面実施をする中で、今、指導課の外国語活動担当の指導主事が各小学校を回って、年間すべてのクラスで2回行なう授業を巡回中に行っております。そういう中でもこういうものを生かすような形で紹介していきたいと考えております。

教育セミナーの参加者はだれですか。

小中学校の先生方です。

一貫教育につきましては、総合計画、それから教育プランにも載っていて、本市の教育施策の重要課題であるわけですがけれども、その中でどう取り組むかの1つの課題として、地域への浸透、あるいは保護者への理解等をどう深めるかということも一つの課題としてあるわけですがけれども、地域との連携、あるいは保護者との連携を一貫教育の視点で特段今までよりも意を用いなければい

望月委員長
教育指導課長
望月委員長

けないのではないかと思います。だから、こういう教育セミナーにも積極的に呼びかけてみるという1つの方法、これは大変ですよ。勉強に出たり、お互いに行ったり来たりするわけですから大変ですけども、しかし、それはやらなきゃいけないことなんですね。ですから、ぜひそれを今まで以上に意識して、また行動に移していただきたいということです。

それから、一貫教育の国語、算数、社会、これの引き継ぎをやるわけですけども、これも非常に期待をしたいところでありませう。

それから、危機管理研究部会、生徒のモラル教育、これは、さつき教育長が言っていましたように、まさに時宜を得た取り組みじゃないかと思うわけです。僕もこれを見て、両教頭さんが入っていてよかったなと思ったわけですが、これは、いわゆる中教審の教科等を横断した改善事項の中で7つありますよね。その中で安全教育、それから情報教育、やがては、ものづくりとかキャリア教育、食育あたりの本質にも取り組まなきゃいけない問題じゃないかと思いますが、ぜひ、僕は、これ1年目が終わったら、途中経過等を例えばP連の役員会とかに行って報告することがよろしいんじゃないかと思うんですね。私は、実は、月曜日に小中の会長が集まったときに西小学校に行ってきたんですよ。ですから、そういう機会がたくさんありますので、ちょっと時間をとっていただいて、秦野市教育委員会が志向しているもの、とりわけ課題となっている幼小中の一貫教育は今このような進捗状況ですというようなことを、いろいろな機会でも周知しながら、保護者の意識、意見等も探りながら取り組むといいかなと、こんなことを思っています。

教育指導課長

ありがとうございます。

昨年の総括の中でも、幼小中一貫教育への必要事項として、地域、保護者、あるいは市民との協働というものが示されて、意識をしていきたいというような方向性が確認されておったわけですので。そういう意味で、今の委員長のご指摘は具体的に持っていきたいと考えております。

望月委員長

よろしくどうぞお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

高橋委員

資料No.12の「ふれあい通学合宿」についてなんですけれども、これは地域の住民の方々の協力を得ての事業ですので、大変高く評価していたのですが、本年度は中止ということで、大変残念に思います。でも、夜9時までの節電が大変重要なことになってき

生涯学習課長

ているので、いたし方ないかなと思うのですが、今まで培われたノウハウとかが今回の中止によって途絶えてしまうことのないように、また、今年できなかったからこその反省というものもまたできると思うんですね。ぜひ、マンネリに陥らない方策として、もう一度事業を見直すいい機会にもなるかと思っておりますので、そちらのほうもよろしくご手配のほどお願いいたします。

ご指摘のとおり、この委員会において決定したわけですが、この実行委員会、今ここでお話がございましたとおり、来年度に向けての取り組みについて引き続き打ち合わせをされているということをお聞きしております。近々ここであるみたいでございまして、その中で、今年度本当に中止してしまうのか、時間が許せば秋に機会を見て実施するのかなというところも検討されていくようなことも聞いておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

望月委員長
教育長

まあ、仕方ないかな。

電気の関係と、先が見えないというんですか、どういう展開になっていくのかがわからないということが一番の原因です。

望月委員長

高橋委員が今話していたように、これをまた次期の改善につなげるいい機会ととらえて、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、議案のほうに移ります。

教育指導課長

「議案第18号 平成24年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について」、お願ひします。

4月の教育委員会会議におきまして、協議事項でこの採択方針における方向性というか、考え方を説明させていただき、皆様のご意見を拝聴いたしました。

その後、4月19日付、本市には4月22日ですけれども、「平成24年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針」、つまり、県の教育委員会が市町の教育委員会の採択に指導を行う、その一環ですが、その採択方針が届きました。それが、資料にページがついていなくて恐縮でございますが、途中から、採択方針というものが1ページ目から始まった資料を添付させていただいているわけでございます。

その県の資料の採択方針の2ページをまずはごらんいただきたいと思ひます。ページがついている、2と書いてある、4枚ほどめくったところ。この2ページ目の2番、「教科用図書採択

基準」、これが県のほうから指導される部分ですが、このような表現でことしは採択基準の提起がございました。「(1) 文部科学省の『教科書編集趣意書』、県教育委員会の『調査研究の結果』等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する」、これは昨年と同じ表現です。「(2) 採択権者の責任において、公明・適正を期し、採択する」、ここは若干表現が変わりました。昨年は「採択権限を有する者の責任において」という表現が「採択権者の責任において」に変わりました。「(3) 学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する」、この表現は変わっておりません。これに、秦野の場合は、特別支援学級に使用する教科書の要件を含めた4つで例年やっているということを4月の教育委員会会議でご説明申し上げましたが、今回、大きな採択基準の変更は県においてなかったこと、それから、「採択権者の責任において」という表記は「採択権限を有する者」という表現と同じ意味で使っていて、この言葉を変えることによって大きな理念が変わるものではないということを県の教育委員会に確認をいたしました。

よって、戻っていただきまして、議案の採択方針の案でございますが、1番の秦野市が従来やっておりました「採択権限を有する者」は県に合わせて「採択権者の責任において」というふうに変えさせていただきました。

そのほかは、これまでの、例えば今回ののはだの教育プランの策定であったり、その前の教育目標の策定であったり、幾つかの地域性の特性は、先般も我々もやりましたけれども、3番の「地域等の特性を考慮して採択する」という中に含めるという解釈におきまして、この4つを「平成24年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書採択方針」としてはいかがかと事務局としては提案した次第でございます。

ご審議よろしくお願いたします。

県の方針に基づいて市の方針となったわけですが、何か質問はありますか。

採択方針ですが、4つあります。

- 1 採択権者の責任において、公明・適正を期し、採択する。
- 2 文部科学省の「教科書編集趣意書」、神奈川県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。
- 3 学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。
- 4 小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書に

望月委員長

望月委員長

については、学習指導要領に定められた各教科の目標や児童・生徒の障害の程度や発達の状態等に応じ、適切なものを採択する。

以上、採択方針が4つ示されているわけです。それに基づいて各教科等の細かい基準があるのですが、いかがでしょうか。

それでは、原案のとおり可決するという事で異議ございませんか。

—異議なし—

よって、「議案第18号 平成24年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書採択方針について」は、可決されました。

生涯学習課長

次、「議案第19号 秦野市社会教育委員の委嘱について」、生涯学習課長、お願いします。

「議案第19号 秦野市社会教育委員の委嘱について」、説明させていただきます。

秦野市社会教育委員の任期が平成23年5月31日で満了することに伴いまして、後任の委員を委嘱するため、議案として提案させていただきました。

委員数につきましては、前回同様13名でございます。内訳といたしましては、学校教育及び社会教育関係者が7名、内訳として、新任の方が4名、再任の方が3名でございます。それから、家庭教育の向上に資する活動を行う者ということで2名の方を引き続きということで提案させていただいてございます。それから、学識経験者4名でございますが、すべて再任ということで提案させていただきました。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

望月委員長

何か質問はありませんか。

—特になし—

望月委員長

ないようですので、「議案第19号 秦野市社会教育委員の委嘱について」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

続きまして、「議案第20号 秦野市社会教育委員会議規則の一部を改正することについて」、提案をお願いします。

生涯学習課長

議案第20号でございます。秦野市社会教育委員会議規則の一部を改正することについてでございます。社会教育委員会議の庶務担当課の名称が規則の中で「社会教育課」となっておりましたものを「社会教育主管課」に改めるとともに、字句の整理をさせ

望月委員長

ていただいているというようなことで、提案させていただきました。よろしく願いいたします。

教育長

何かありますか。

「及び」「又は」、これはこれを研究して気がついたんですか。規則改正といいますものは、主要な改正があったときに、その都度その都度、その時代時代に合った用字・用語の変更が生じたものをまとめてやっていくというやり方をやっています。こういうものは、当時つくった段階では「および」は平仮名でよかったです。ところが、実際に文書法制のほうが修正をかけてきたものだから、それに合わせている。ほかの改正のものに合わせてやっていくという方針をとっています。今後もこういうものはまた出てくる可能性はあると思います。

望月委員長

私、実は、この委員会で教育六法を全部調べたんですよ、「又は」と「及び」というのを。これは、ある人から指摘がありまして。そうしたら、やっぱり、教育六法は「及び」は漢字ですね。「また」は平仮名だけど、「又は」は漢字ですね。今の教育六法もそうじゃないかと思いますが、公用文の要領というか、多分、内閣府の昭和27年に公布されたものに基づいているんじゃないかと思うんですけどね。これを機会にいろいろチェックしてみるとおもしろいかもしれませんね。

それでは、「議案第20号 秦野市社会教育委員会議規則の一部を改正することについて」、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次は協議事項ですが、「平成22年度教育委員会の点検・評価について」、続けていいですね。

じゃあ、説明をお願いします。

教育総務課長

お手元にお配りしてございます協議事項の「平成22年度教育委員会の点検・評価について」ということでございます。この教育委員会の点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法の改正に伴いまして、平成20年4月からこういった点検・評価を毎年行っているところです。その結果を報告書にまとめまして、最終的には議会に報告する、そして広く市民の方にお知らせする、そういうようなことで平成20年度から行ってきております。

今回の22年度の点検・評価についてでございますが、1としまして「目的」でございます。教育委員会が教育行政に関する基

本的な方針を決定しまして、これに沿って広範かつ専門的な具体の教育行政事務が効果的に執行されているかどうか、そういったことにつきまして教育委員会自らがチェックし、その活動を充実させるとともに、市民に対する説明責任を果たす、こういったことを目的にしております。

2番目としまして「点検・評価の対象」でございます。平成22年度の教育委員会の活動状況、主要な取り組みについての事務の管理並びに執行の状況について点検・評価を行うということで、平成22年度の教育委員会で定めております基本方針、8項目ほどございますが、それに伴う主要な事業としまして45の事業を定めてございますので、それを対象にというようなことになっていきたいと思っております。

3番目としまして「点検・評価の主体」でございます。点検・評価の実施に当たっては、もちろん、自己評価、内部評価ということが前提ですけれども、そういったものを前提として、学識経験者の外部意見を活用しながら、最終的には教育委員会自らが点検・評価を行うというようなところでございます。

4番目の進め方でございますが、(1)として、事務局各課による目標数値を可能な限り明示した自己点検、自己評価ということになります。(2)としまして、園長、学校長等による評価、いわゆる内部評価でございます。(3)としまして、学識経験者等による外部意見の聴取ということで、いわゆる外部評価ということになります。最終的に(4)で教育委員による点検評価というような進め方をしたいと考えております。

5番目、裏面に、今後のスケジュール、時期等を入れたタイムスケジュールをお示しさせていただいております。まず6月下旬に、平成22年度点検・評価シートにより事務の担当課が自己点検・評価をする。7月上旬から下旬に、関係者、これは下に書いてございますが、教育部長、幼稚園の園長、小中学校長、社会教育委員、図書館の協議委員、スポーツ振興審議会の委員に、それぞれ該当する、関連する項目を評価していただいて、内部評価を行う。7月下旬に学識経験者による外部意見の聴取、8月上旬に教育委員の評価、8月19日の予定でございますが、教育委員会会議の議案として点検・評価をいたしまして決定をして、8月下旬に9月の市議会へ提出する。

こういった予定で、このスケジュールに沿った中で、それぞれ、状況ですとか構成をまたお示ししながらご説明していくような形で進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

望月委員長

ありがとうございました。

何か質問、意見はありますか。

教育総務課長

外部委員の評価者は決まったんですか。これからですか。

今のところ、まだ具体的には決めてございませんので、今後、次の教育委員会会議あたりでご提案をさせていただければと思います。

望月委員長

学校の教員も我々も、評価疲れで、大変ですけども、これは3年目でしたっけ。少しはなれてきましたよね。

教育総務課長

4年目になります。

望月委員長

これ、9月の議会に提案して、それで終わったっけ？

教育総務課長

提案ではないです。

教育長

報告です。報告で、それをもとに質問は出てくるんですけど。

望月委員長

それでは、点検・評価については、これで進めていくことでよろしいでしょうか。

次に「その他」の案件ですが、何かありますか。

教育総務課長

今お配りした「被災地支援について」でございます。実はプレスに出した原稿をそのまま使わせていただいています、「まほろば秦野通信」というものですが。

福島県の小学校へ、机・いす60セットを発送というようなことで、実は、きょうの午前中に、大根小学校のいす・机60セットを発送いたしました。これは、福島県の教育委員会から県の教育委員会が依頼を受けまして、発送自体は県のトラック協会が協力して発送するというようなことで、大根小学校に保管されている中古の低学年用・中学年用、それぞれ各30セットを、下にございますけれども、猪苗代町立の吾妻小学校というところと猪苗代小学校、こちらのほうに送りました。県内からは、逗子から高学年用ということで40セット、神奈川県からは合計100セット、福島県の依頼で猪苗代町のほうに送らせていただいたという報告でございます。

きょうは、午前中、教育委員会の職員も3名ほど行って積み込みのお手伝いをして、プレスでは、神奈川新聞ですとかタウンニュースさんですとか、あとtvkテレビ、こうしたものが取材に来ていただいたというような状況でございます。

学校教育課長

2番目の「給食食材の取り扱い等について」ということでございます。報道等でご承知のことと思いますが、先週、5月11日に南足柄市で生茶から暫定基準値を超える放射性セシウムが検出されたということを受けまして、学校給食関連で、県内の他の農産品につきましては県におきまして放射性物質の検査を行ってお

りまして、そちらのほうでは基準値を超えるものは検出されていませんし、このところ不検出というような状況が続いておりますけれども、例えば、放射性物質のヨウ素については、降下物質に含まれていて、それを洗浄することで相当な低減が見込まれるということを保健福祉事務所に問い合わせる中で、より食の安心という観点から、これまで、マニュアルではシンクをかえて3回以上の洗浄というのは既に行っているところでございますけれども、より丁寧な洗浄を行うようにということで学校に通知をいたしましたので、参考に報告させていただきました。

事務局 教育委員さんへお配りしたんですけれども、本日、教育委員会連合会よりメールで届いたものなのですが、4月30日の情報交換会の概要と、あと5月29日に情報交換会があるというお知らせが届きましたので、コピーさせていただきました。ご確認ください。

高橋委員 これは、4月18日に県連の総会がありましたよね、小田原で。そのときに二宮町の教育委員さんからご提案があった件なんです。

望月委員長 では、その他のところで、高橋委員に県連の詳細をお願いします。

教育総務課長 大根小学校のほうは、大根小学校で主催してやったのか、教育委員会が主体になってやったのか、両方のジョイントでやったのか、教えてください。

主体は県でございます。県が福島県から依頼を受けた。もうちょっと細かく言いますと、実は、5月の中旬に、各市町村の小中学校に「送れる机・いすはどれくらいありますか」というような照会が来ていまして、その中で、「福島県で避難してきたお子さんの机・いすが足りないから、福島県から依頼があったので、ご協力できるものはありますか」という照会があって、それにこたえてというような形でございます。ちょっと漏らしましたがけれども、実は、ただ送るだけではというようなことで、応援のメッセージのようなものを幾つか入れて一緒に託して送ったというようなことでございます。

望月委員長 机・いすについては、廃棄を前提にとっておいたものでございますので、その中で使えるものを送ったというような形になります。

高橋委員 そのほかに何かございますか。

では、高橋委員の県連の総会のほうを。

高橋委員 今配られた中に入っている件ですけれども、4月18日に、小

田原市役所で県連の総会がございました。そのとき、連合会の表彰とまた役員の改選と収支決算、平成23年度の事業計画、収支予算等、すべて可決されましたが、その後、昼食会のときに、情報交換という形で、二宮町の教育委員有志という形になってしまったのですが、それは、二宮町の教育委員会が18日の時点ではまだ開催される以前の話だったので、教育委員会としての方針は出せないということで、一応有志という形で、趣意書という形で、「ほうっておけない」をみんなで形にしませんかと。要するに、被災地の児童生徒たちに教育委員会として何かできることはないか。一番子どもたちの身近にいる教育委員会が、単独でするよりも、神奈川県連合会として行えることはないだろうかというような提案をされました。その会場が1時までの予約しかとっていなかったものですから、議論も煮詰まった議論ができませんでしたが、そのときは、やはり、子どもたちに本を送ろうではないかというような話が出ました。それも、ただ本をあげるだけではなく、差し上げる側の子どもたちが相手側にメッセージなりをその本の中に挟んであげたらどうか。時期とか何かもまだ全然話し合いの中には入っていませんでしたが、一応、学ぶ場所が確保されてから、落ちついた段階でもいいのではないかなというような意見も出まして、今後の話し合いでいろいろと決まっていくことと思います。

そのときに、秦野市の教育委員会としても、最初から関心がないではなく、どういうような感じになるかはまだ今後の問題ですが、一応、このような中、やはりしていったほうがいいのかなどという気持ちがしていますので、このような話し合いの結果のメールを事務局のほうにも送っていただくようにという電話はしておきましたので、入ってくると思います。

ご苦労さまでした。

じゃあ、これは有志ということなんですね。

実は、教育長会議がありまして、その際に二宮の教育長からこのお話がありまして、二宮の教育委員さん全員がこのことをやろうという意思統一は図られていないというお話なんです。中教育事務所管内の教育委員会に関しては、あくまでも有志という形で二宮の教育委員さんの発案としてやられたことなので、できれば見守っていてほしいというような趣旨のお話もありました。情報としてはいただけるということにしてありますので。

きょうも各市の教育長にお会いしたのですが、状況をもう少し見きわめて、今、主体的に支援関係は防災担当が各市町でやって

望月委員長

教育長

望月委員長

いますから、単独で動いてしまうことになりますと、そこの整合性の問題もあるようですので、そういう整理をしたいと、こんなふうなお話がありましたので、また後ほど何か入れば、お知らせをしていきたいと思えます。

これから横の連携をとりながら我々も対応を考えていくということですね。

ほかにはありますか。

—特になし—

望月委員長
事務局

それでは、秘密会の前に、次回の日程調整です。

次回の開催日程でございます。

6月の定例教育委員会会議は、6月24日金曜日、午後1時30分からを予定しております。

また、教育委員会会議終了後、お時間がありましたら、本町中学校新校舎の内覧会を実施したいと存じます。よろしいでしょうか。

望月委員長

いいですか。

—異議なし—

望月委員長

じゃあ、よろしくどうぞお願いします。

それでは、ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外の退席を求めます。

[削除]

望月委員長

それでは、5月の定例教育委員会会議を終了いたします。ご苦労さまでした。